

議案第127号

令和4年度宝塚市一般会計補正予算(第7号)について

資料4 光熱水費高騰等に伴う蔵人共同浴場への支援金の算出根拠

1 支援金の算定方法

「物価高騰等に伴う指定管理者への支援金」算定方法を根拠として、宝塚市立蔵人共同浴場運営費助成金を指定管理料区分に準拠し、支援金の額を算定しています。

※宝塚市立蔵人共同浴場運営費助成金(2,500千円)

【参考】

指定管理料	支援金の額
1円以上1,000千円未満	20千円
1,000千円以上10,000千円未満	50千円
10,000千円以上30,000千円未満	100千円
30,000千円以上	500千円
加算 温浴設備(入浴施設、温水プール)のある施設	500千円

2 補正予算要望額(支援金額)と光熱水費高騰推定額

(単位:千円)

No	担当部	担当課	施設名	事業運営者	支援金額	光熱水費高騰推定額
1	総務部	くらんど人権文化センター	宝塚市立蔵人共同浴場(ほっこり湯)	特定非営利活動法人スマイルウェイ	550	1,899

(※ 光熱水費高騰推定額 内訳: 電気139千円、ガス1,787千円、水道-26千円)